

(機密性2)

「裁判員等経験者の意見交換会」開催概要

日 時 令和4年10月25日(火) 午後3時から午後5時まで

場 所 前橋地方裁判所大会議室(本館5階)

参加者等

主催者 齊 藤 啓 昭(前橋地方裁判所長)

司会者 山 崎 威(前橋地方裁判所刑事第2部総括判事)

裁判官 橋 本 健(前橋地方裁判所刑事第1部総括判事)

検察官 松 井 玲(前橋地方検察庁検事)

弁護士 石 井 匠太郎(群馬弁護士会所属)

裁判員等経験者1番 60代男性(以下「経験者1」と略記)

裁判員等経験者2番 60代女性(以下「経験者2」と略記)

裁判員等経験者3番 40代男性(以下「経験者3」と略記)

裁判員等経験者4番 40代女性(以下「経験者4」と略記)

裁判員等経験者5番 60代男性(以下「経験者5」と略記)

裁判員等経験者6番 30代男性(以下「経験者6」と略記)

1 裁判員に参加した全般的な感想

経験者2

- ・裁判の流れが分かって勉強になった。

経験者4

- ・分からない用語には丁寧な説明があったり、被告人と会わないような裁判所の配慮もあり、安心して裁判に参加できた。

経験者6

- ・裁判員に選ばれた時は、裁判の内容に対して、自分がどこまで意見を出せるか悩んだが、一連の流れは分かりやすかったし、裁判官や他の裁判員と意見交換しながら、限られた日数の中で

(機密性 2)

意見をまとめることができた。

2 裁判員に選任されるまでの不安・苦労等

経験者 2

- ・選任期日から公判初日までの1週間が一番不安だった。

経験者 3

- ・職場は、裁判員裁判に対し、快く特別休暇を取得させてくれたので、まったくストレスなく気持ち良く参加することができた。

3 冒頭陳述によって、争点や証拠調べのポイントを理解することができたか。

経験者 3

- ・全体的に分かりやすかった。

4 法廷での証拠調べ（証拠書類や証拠物の取調べ、証人尋問、被告人質問）は理解できたか。

経験者 2

- ・詐欺と強盗殺人の事件が二つあって、ややこしく、最初は流れが分からず、ついていくのがやっとだった。

経験者 5

- ・複雑な事件ではなかったなので、よく分かった。

5 論告や弁論は、説得的だったか。

経験者 5

- ・量刑が争点の事件で、論告・弁論ともに説得力があった。

6 裁判官による評議の進行、裁判や法律の説明は分かりやすかったか。

経験者 1

- ・評議の進行は、論点や法律の要件等について丁寧な説明があり非常に良かった。

経験者 4

(機密性2)

- ・一般的に考える殺意と実際の裁判で行われる殺意の基準の違いを知り、勉強になった。

7 評議では自分の意見を述べるなどして十分議論できたか。

経験者4

- ・意見は十分に言える環境で、意見に対し、周りが批判することもなく、安心して自分の意見を言うことができた。

経験者5

- ・補充裁判員にも意見を言う機会がきちんと与えられて良かった。

8 より多くの国民に裁判員裁判へ参加していただくための方策等と、これから裁判員になられる方へのメッセージ等

経験者2

- ・裁判員が終わった後、裁判のニュースに興味を持って見るようになり、裁判員をやって良かったと思うので、いろんな人に参加を薦めたい。

経験者3

- ・世間一般の人が思っているような不安は全くないので、怖がりすることなく積極的に参加するのが良いと思う。

経験者4

- ・参加したくても休みが取れない職種や立場があることを改善していかないと、参加率は増えないと思う。

経験者5

- ・まったく法律の分からない人でも、ちゃんとできるようにかなり工夫されていたので、この点をもっと強調してもよいのではないかと思う。

以 上